

事務事業ID  
0743

令和 3 年度

## 事務事業評価シート

令和 3 年 5 月 17 日作成

事務事業名		農業委員等活動事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業					
政策体系	政策名	01 豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間		予算科目					
	施策名	02 地域特性を生かした農林業の振興		单年度のみ  <input checked="" type="checkbox"/> 单年度繰返 (開始 年度～)		会計 款 項 目 事業					
	基本事業名	02 農業経営の安定支援				01 06 01 01 00					
根拠法令		農業委員会等に関する法律・農地法				事務事業区分					
所属	部課名	農業委員会事務局				A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)					
	課長名	小松 哲									
	係名	農地係	電話	27-3111							
	担当者	鈴木 康司	内線	349							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						※全体計画欄の総投入量を記入					
農業委員会等に関する法律に基づき、農業委員(10人)と農地利用最適化推進委員(10人)が農業委員会業務を行う。						総投入量 (千円)	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) トータルコスト(A)+(B)				
主な業務内容は											
①農地利用の最適化の推進 ・毎年現況把握のため農地パトロールを実施する。 ・遊休農地所有者に対して意向調査を実施する。 ・担い手への集積・集約、遊休農地の発生防止と解消・新規参入の促進を図る。											
②関係行政機関への意見の提出											
主な支出は、人件費である委員等報酬である。											

## 1 現状把握の部(DO)

## (1) 事務事業の目的と指標

## ① 手段(主な活動)

## 前年度実績(前年度に行った主な活動)

- 農地パトロールを行い指導を行った。
- 遊休農地解消ボランティア活動(椿の植栽、試験的茶栽培)
- 農地の利用の最適化の推進、担い手への農地の集積

## 今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度業務と同じ。

## ② 対象(誰、何を対象にしているのか)\*人や自然資源等

農業者・農地

## ③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

農地の利用の最適化を進め、現在使っている農地を使えるうちに使える人に繋ぐ。

## ④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

農地利用の最適化を促進することにより、農産物が安定して高く売れる。

## ⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 農地パトロール面積	ha
イ ボランティア活動日数	日
ウ 農業者よりの相談・指導件数	件

## ⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 農業者数	人
キ 農地面積	ha
ク	

## ⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 集積・集約面積	ha
シ 活動による遊休農地解消面積	ha
ス 新規参入者数	人

## (2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年度 単位	27年度(実績)		28年度(実績)		29年度(実績)		30年度(実績)		元年度(実績)		2年度(実績)	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
財源内訳	国庫支出金	2,190	2,315	2,758	2,132	2,068	1,700						
	都道府県支出金												
	地方債												
	その他												
	一般財源	5,492	5,184	5,300	7,104	6,907	7,011						
	事業費計(A)	7,682	7,499	8,058	9,236	8,975	8,711						
人件費	正規職員従事人数	4	4	4	4	4	4						
	延べ業務時間	1,200	1,800	2,000	2,000	2,000	2,000						
	人件費計(B)	4,800	7,200	8,000	8,000	8,000	8,000						
	トータルコスト(A)+(B)	12,482	14,699	16,058	17,236	16,975	16,711						
⑤活動指標	ア	ha	1851	1760	1729	1666	1591	1571					
	イ	日	10	16	21	27	60	33					
	ウ	件	148	163	86	149	67	19					
⑥対象指標	カ	人	1,010	1,010	1010	1010	1010	790					
	キ	ha	1851	1760	1729	1666	1591	1578					
	ク												
⑦成果指標	サ	ha	11.6	1.6	0.10	0.35	0.2	0.7					
	シ	ha	0.46	0.6	0.10	0.06	0.05	0					
	ス	人	1	1	0	1	2	0					

## (3) 事務事業の環境変化・住民意見等

- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和26年に農業委員会等に関する法律が制定されたことにより、同法に規定する所掌業務に基づき実施するもの。

## (2) 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

- 平成21年の農地法改正以降、農地パトロールの義務化やその後の意向調査、非農地判断等業務が追加され、農業委員の業務は著しく増加した。
- 平成28年4月施行の農委法改正により農業委員は公選から市長の選任になり、委員数を半減、農地利用最適化推進委員の新設という組織変更となった。また、農地利用の最適化の推進業務が法定化され、委員等が連携して取組むこととなった。

## (3) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・県農業会議等からは、今まで以上に「農業委員活動の見える化」が求められている。

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 	農産物の生産資源である農地の有効利用を推進する農業委員会活動事業は、農業の振興という施策に結びつき、国の推進する食料自給力向上の観点からも重要性が高まっている。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 	農業委員会等に関する法律及び農地法に則った事業である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 	農業者と市内全域の農地を対象としている。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 	担い手への農地の利用集積・集約化等が求められているが、借受希望者が限られているため、利用集積はごく一部にとどまっている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 	農地の荒廃化や非効率の農地利用により、農業振興に影響を与える。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 	主な支出である農業委員の月額報酬は、「大船渡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に定められており、これ以上の削減余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 	平成21年農地法、平成28年農業委員会法改正以降、農業委員会の業務は増大しており、業務のとりまとめに会計年度任用職員を配置して対処しており、これ以上の削減はできない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 	市内の農地所有者を対象とする業務であるので、受益機会・費用負担は公平・公正である。
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？		

## 3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

## (1) 改革改善の方向性

- 1 現状維持
- 2 改革改善(縮小・統合含む)
- 3 終了・廃止・休止



## (3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

新たな担い手の確保に努める。

## (2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる結果について該当欄に「●」を記入する。  
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成績	向上			
		●	X	
成績	維持		X	X
				X

## 4 課長等意見

## (1) 今後の方向性

- 1 現状維持
- 2 改革改善(縮小・統合含む)
- 3 終了・廃止・休止

## (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

平成29年11月新制度下で法定化された農地利用の最適化の推進業務を含め、新体制における農業委員会業務の一層の充実を図るため、地域毎に活動計画を定め計画的な事業の推進を図ると共に、各種研修の積極的な活用により制度の理解を深める。